

平成31年3月1日から 各種証明書のコンビニ交付が始まります!

通知カードとマイナンバーカードは何が違うの?

※コンビニ交付サービスは、通知カードではご利用いただけませんのでご注意ください。

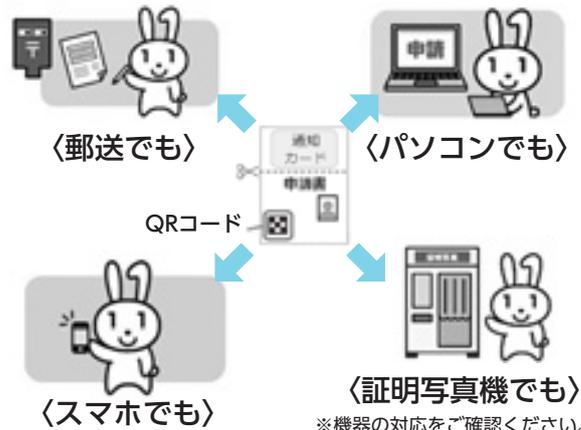


通知カード	マイナンバーカード
身分証明書として 利用できない	身分証明書として 利用できる
マイナンバーの 確認ができる	マイナンバーの確認と 身元確認ができる

コンビニ交付には 『マイナンバーカード』 が必要です

※利用者証明用電子証明書が搭載されている必要があります。

マイナンバーカードの申請は



マイナンバーカードは、おもて面は公的な身分証明書として使えるので運転免許証を取得する前や返納した後の本人確認書類としてもオススメです。

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係
電話27-1111 (内線131・135)

町庁舎1階の「マイナンバー相談窓口」でも
マイナンバーカード申請手続きのお手伝いを
しています!

しもすわフォトコンテスト応募受付中

「しもすわフォトコンテスト」を下記のとおり開催しています。
あなたのおききの“下諏訪のベストショット”をぜひご応募ください。
お待ちしております!

- ◇募集期間 **平成31年1月31日(木)まで**
- ◇募集対象 一般の方(プロ・アマ問わず)
- ◇テーマ
 - 自然(諏訪湖・八島湿原など)
 - 歴史(町並み・温泉・諏訪大社など)
 - お祭り(三角八丁・お舟祭り・桜まつりなど)
 ※いずれも下諏訪町内で撮影した写真。
- ◇応募方法 下諏訪観光協会公式ホームページの専用ページよりご応募ください。
<https://shimosuwaonsen.jp/photocon2018/> (5MB以上、JPEGデータに限る)
- ◇各種賞

最優秀賞(1名) …… 30,000円	優秀賞(3名) …… 10,000円
町長賞(3名) …… 5,000円	会頭賞(3名) …… 5,000円
町民賞(3名) …… 3,000円	佳作(数十点) …… 賞状



<2014年 最優秀賞>

◇入賞作品の取扱

入賞作品は、次の目的で使用します。

- ① 下諏訪観光協会及び下諏訪観光協会が認める団体の広報宣伝物への掲載。
- ② ホームページ・SNSへの掲載。

■問い合わせ 下諏訪観光協会 電話26-2102

平成30年度における県事業(町内)について-その1-

本年度、下諏訪町内では以下の箇所について、県による事業が実施されています。

【1】 (一) 砥川 河川改修工事

砥川は下諏訪町の市街地を流下する天井川であり、その氾濫想定区域には、約1300戸の住宅及び多くの事業所や公共施設を含みます。そうした状況を鑑み、県では平成17～32年度の工期で、橋の架け替えや護岸工等をはじめとした広域河川改修を行っています。本年度は、富士見橋-JR鉄橋間(左岸)の護岸及び赤砂橋上流(左岸)の樋門1基の工事が予定されています。また、昨年度から実施している富士見橋上流(左岸)につきましても、現在工事が継続されています。

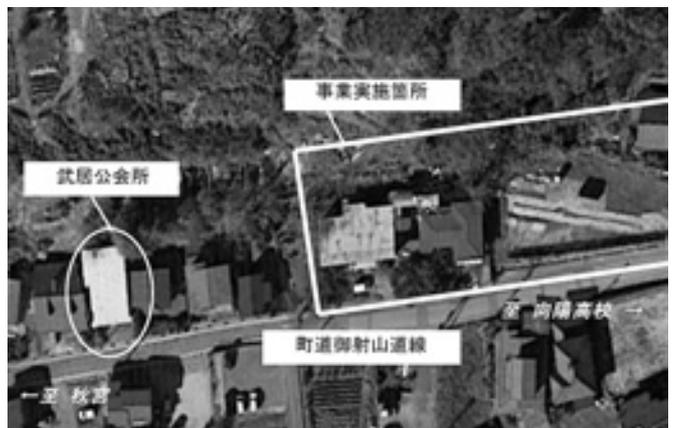


【1】 砥川河川改修工事 工事現場(富士見橋上流左岸)

【2】 武居地区急傾斜地崩壊対策工事

当該箇所は最大勾配35°、最大がけ高さ35mの急斜面で、保全対象として人家11戸及び月岡ケアサービスが存在します。斜面崩落、風化による浸食も進んでいることから、早急な対策が必要となります。本年度は5月21日～8月末までの工期で、月岡ケアサービス裏に、約21mの崩落土砂防止柵を設置します。期間中、8:30～17:00の時間帯で、周辺を工事関係車両が通行します。

近隣の皆さまには大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



【2】 武居急傾斜地 工事箇所図

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 関連調整係 27-1111 (内線246)

長野県諏訪建設事務所 整備課 【1】 整備第三係0266-57-2938 (直通)

【2】 整備第二係0266-57-2940 (直通)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の入所申込について 市町村受付から施設への直接申込に変更します

諏訪広域連合では、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所手続きの円滑化を図るため、入所申込みについて、平成30年10月より市町村窓口での申込みから入所希望施設への直接申込みに変更します。また、入所申込み等の窓口に加え、入所希望者の順位決定を行う入退所検討委員会についても、各施設に事務を移行します。



【今後、申込みを希望される方】

- ・平成30年9月28日までについては、市町村窓口へ申込みください。
- ・平成30年10月1日以降については、諏訪圏域内の各施設に直接申込みください。
- ・標準的な入所申込書類等については、諏訪広域連合のホームページに掲載します。なお、施設独自の入所申込書類等については、直接各施設へご確認ください。

【申込中の方】

- ・現在、入所申込済の方については、再度の申込手続きは必要ありません。(市町村より各施設に申込情報を引継ぎます。)
- ・平成30年10月1日以降、入所希望施設を変更(追加)する場合については、各施設へ直接手続きをお願いします。

■問い合わせ 諏訪広域連合 介護保険課 介護審査係 電話82-8162

下諏訪町 健康福祉課 高齢者係 電話27-1111 (内線127)